

札幌市行政評価委員会 外部評価ヒアリング

評価対象

- ・施策 2-2 子ども・若者を社会全体で育成・支援する環境づくり：4事業
- ・施策 5-2 創造性を生かしたイノベーションの誘発：3事業
- ・施策 6-1 将来を担う創造性豊かな人材の育成・活用：4事業

会 議 録

日 時：2020年8月31日（火）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 6階 1号会議室

1. 開 会

●石井委員長

おはようございます。

これより、令和2年度札幌市行政評価委員会外部評価ヒアリングを始めさせていただきます。

本日は、評価対象事業を所管する部局の皆様方においでいただいております。

私は、委員長の石井と申します。どうぞよろしく願いいたします。

最初に、配付資料とヒアリングの流れについて、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

●推進担当係長

それでは、本日は、お手元の次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず、資料1になります。

本日のヒアリングは、資料1に掲載の順に3回に分けて実施したいと思っております。

まずは、ナンバー1から4の説明を各所管課から行います。その後、職員の入替えを行い、事業ナンバーの5から10、再度、職員の入替えを行わせていただき、最後にナンバー11についてヒアリングを行わせていただきます。

次に、資料2になります。

こちらは、委員の皆様からいただいた事前質問とその答えをまとめた資料になります。質問には通し番号をつけさせていただいております。

説明は以上でございます。

●石井委員長

それでは、議事に入る前に、本日の進行方法についてご説明いたします。

まず、所管している事業の概要を所管部局の皆様から2分程度でご説明いただきたいと思います。また、事前質問に対する回答で補足すべきことなどありましたら、併せて説明をお願いしたいと思います。

次に、各委員から事前質問の回答に対する再質問、あるいは、各事業・施策に係る新たな質問をさせていただきたいと思います。

委員の皆様が質問する際には、事前質問の回答に関するものについては対象となる番号を、それ以外の質問については新しい質問であることを明確にして質問していただければと思います。

それでは、進行は事務局をお願いしたいと思います。

2. 議 事

●推進担当係長

まず、評価対象事業の1番と2番につきまして、子ども未来局子どものくらし支援担当課から説明をよろしく願いいたします。

●子ども未来局

子ども未来局子どものくらし支援担当課の木村と申します。よろしくお願ひいたします。

当課で対象になっている事業は、子どもの貧困対策計画改定と子どものくらし支援コーディネート事業の2事業です。

この二つの事業ですけれども、事業評価調書上は子どもの貧困対策推進費として同一に記載しております。双方が密接に関連していることから、2事業を併せてご説明いたします。

まず、札幌市子どもの貧困対策計画につきましては、調書上は全項目が②というふうに記載しております。この計画は、本市の子どもの貧困対策を計画的に進め、困難を抱えている子どもや家庭をより効果的な支援につなげていくことを趣旨として、2018年から2022年までの5年間を計画期間として策定したものです。

調書中段の実施結果の②に記載しておりますけれども、毎年計画に掲げる各事業の進捗状況を取りまとめ、有識者による会議において報告、評価、検証を行っているところです。令和元年度に行った検証資料は事前に提出させていただいております。

次の計画改定は、再来年の2022年度中を予定しております。

次に、二つ目の子どものくらし支援コーディネート事業についてですが、調書上は①と記載しております。

子どもの貧困対策計画においては、困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげることを特に推進すべき施策と位置づけております。子どものくらし支援コーディネート事業は、計画初年度に新たに立ち上げたアウトリーチ型の相談支援事業であります。子どもコーディネーターが児童会館や子ども食堂など地域の居場所を巡回して、困難を早期に発見し、必要な支援や見守りにつなげていくという事業でございます。

事業開始以降、段階的に拡充して実施しており、実施結果欄に記載のとおり、昨年8月からは5名体制により10区50地区に拡大し、昨年度は460件の相談を受理しております。

また、調書には記載がありませんが、今年4月からはさらに61地区へと拡大しております。今後も、市内全ての87地区への展開に向けて体制を検討してまいります。

説明については以上でございます。

●石井委員長

ありがとうございます。

委員の皆さんからご質問等がございましたらお願いしたいと思います。

●篠河委員

質問番号12番の関連ですが、コーディネート事業のコーディネーターと、いただいた資料を見ると、スクールソーシャルワーカーという制度もあって、そういう人は学校

を中心に、また、コーディネーターは児童会館を中心に、いろいろな相談を拾うという仕組みだと思いますけれども、コーディネーターとスクールソーシャルワーカーの両方を共有できるような仕組みですね。例えば、学校では異常は見られないのだけれども、児童会館では異常が見られたので、学校のほうでもフォローしてほしいとか、そういうような体制が取りやすいような、データベースまでいなくても、そういう仕組みというのは何かお考えになっていることはあるのでしょうか。

●子ども未来局

お子さんについて、学校に行っている分についてはスクールソーシャルワーカー、放課後に関しては児童会館を中心とした子どもコーディネーターということで事業を実施しております。その中で、当然、情報のやり取りはあるのですけれども、まだデータベース化の段階には至っておりません。ただ、個別のケースでも情報共有をさせていただいているのですけれども、お互いに重複している部分について、なるべく情報共有を進めようということで集まって、その辺の情報交換を既にやり始めております。

●篠河委員

お互いに集まって情報交換するような方法が最近始まったということですか。

●子ども未来局

そうですね。

●石井委員長

ほかにいかがでしょうか。

●上岡委員

どこの質問番号と関連するかが難しいので、新たな質問として捉えていただいても結構です。

5名のコーディネーターの方がいらっしゃるということですが、1回の巡回だとすぐにご相談いただけない場合があると思うのです。継続して顔を見せることで信頼関係も構築できると想像するのですが、その5名のコーディネーターの方というのは、担当地区があって、例えば、児童会館だったら月に1回程度は顔を出すようにしているというような分担の仕方をしているのか、どういう分担方法なのかを教えてくださいませんか。

●子ども未来局

今、5名ということで、最初は1名から始めまして、段階的に3名、5名と拡充した経緯はあるのですけれども、おおむね1人の方が二つの行政区を担当するようなイメージでやっております。今、市内全ての地区を網羅しているわけではありませんので、その辺は多少のこぼこは存在するのですけれども、基本的にはそのような役割分担でやっています、その中で、主に児童会館を巡回する形を取っております。

●石井委員長

私からも1点だけ、これも関連する質問がないかもしれませんが、施策の幅として、他部局との連携も非常に重要かと思うのですが、例えば、貧困ということだと、親の

貧困に起因する子どもの貧困がベースですから、生活保護などは隣接する大きな施策だ
と思うのです。例えば、生活保護に対して、こちらの政策とどう連携にあるのか、
少し具体的なところが分かれば教えてほしいのです。

●子ども未来局

巡回する中で、経済的に厳しい状態なのだけでも、生活保護の受給に至っていない
という方がいらっしゃった場合は、当然、そこでつなげていくということを行います。ご
本人の意思というところもあるのですが、そのような動きをしていくことになります。

また、既に生活保護を受給されている方で、やはりそういう問題が外から見えて顕著
に出てくるような場合であれば、それは保護課とも連携して対応していく形になります。

●石井委員長

ケースワーカーから具体的に相談を受けたりということも一定程度はあるのですか。

●子ども未来局

どちらかというと、子どもコーディネーターのほうから投げかけをしています。

●石井委員長

逆のことが多いのですか。

●子ども未来局

そうですね。

●石井委員長

それは、どういう投げかけになるのですか。一番密接に把握されているのがケースワ
ーカーではないかという気がしていて、そちらがどの程度関与しているのかというこ
とをイメージして聞いたのですが、逆になるというのは、やっている仕事の実態が少し違
うということですか。

●子ども未来局

実際に地域でお子さんと接する中で、いろいろ情報を集めていく、お子さんの状況把
握が最初の段階になるのですが、その中で、やはり全てお話しいただけるわけではない
ですし、情報が欠落していく中で支援をしていくということになると、方向性を誤る場
合もありますので、そのときに保護を受けていらっしゃる方であれば、その辺を共有し
ながらいろいろ進めていくという形になります。

●石井委員長

一般的には、親の問題は子どもの問題にも大きく関連しているという意味では、生活
保護によって親のところは一定程度見られるので、むしろ、そちらからの投げかけがあ
ってしかるべきではないかと私は思うのですが、実際にそうならない面があるので
しょうか。

●子ども未来局

そこは、ケース・バイ・ケースで連携していくということになると思います。おっし
やるように、保護を受けていらっしゃる家庭の場合は、ケースワーカーというのは情報

量が非常に多いですし、いろいろなことを把握しているということはあると思います。

●石井委員長

頭数が絶対的に必要だと思うのですが、そちらサイドの頭数はそんなにいないですよ。

●子ども未来局

はい。

●石井委員長

そうすると、そういうところの連携強化はすごく重要ではないかと思うのです。ほかの生活保護などを見ても、そういうことになかなか手が回っていないところが多いので、もともとの問題認識を持っていたのです。連携して困ることは、本来、どちらにもないはずですよ。

●子ども未来局

はい。

●石井委員長

ほかにはいかがでしょうか。

●平本副委員長

あえて言うのなら質問番号9番と、もう一つは成果というところに関連するかもしれません。

例えば、460件の相談受理というのは、札幌市の規模からしたときに、まだまだ潜在的な問題があって、本当はもう少し相談が増えるだろうという数字なのか、それとも、大体これくらいで支援が行き渡っているとお考えなのでしょうか。

なぜそんなことをお聞きするかというと、評価とか成果の測定が非常に難しい中で、相談件数は一つの指標になり得るのではないかと思うのですが、どのような自己評価をなさっているかということをお教えいただければありがたいと思います。

●子ども未来局

まず、支援が行き渡っているかというところですが、貧困というのは外からなかなか見えにくいところがありますので、どこを到達点にすべきかという数値の把握が非常に難しいと思っております。

ただ、お子さんといっても、今は児童会館がかなりのウエートを占めているのですが、その年齢層に限った話ではないので、やり方の工夫とか、マンパワー的にも今は全市で5人という状況ですから、非常に限られている中で、この部分は我々として強化していかなければならない部分かと思っております。

●平本副委員長

そうすると、マンパワーがもう少し拡充していくと、もう少しきめ細やかな相談の受け付けができるようになるのではなからうかという見通しでいらっしゃいますか。

●子ども未来局

そうですね。あとは、見えていない貧困のお子さんを可視化するという動きも必要になると思いますし、まだ市内全域にサービスが行き渡っていないので、面的な拡充も必要と考えております。

●平本副委員長

ぜひ引き続き、そういう方向でよろしくお願ひしたいと思ひます。

●石井委員長

予算要求というか、定員要求は順調についているのですか。

●子ども未来局

要求はさせていただいております。

●篠河委員

質問番号13のところ、今のコーディネーターの数では十分と言えないので、人員体制について検討していく必要があると考えていると書かれていますが、具体的にいつまでに何人体制にしたいという構想はお持ちですか。

●子ども未来局

アクションプランの目標値として、最終的には市内全域の87地区を目標にしております。

●篠河委員

87地区全域という、コーディネーターの数は何人くらいですか。

●子ども未来局

あと2人という状況です。

●石井委員長

札幌市全体では、少子化対策はすごく重要な課題になっていますから、子育て支援という中で言うと、ベースをきちんと保障するというか、つくってあげるという政策は非常に重要性を増していると思っておりますので、既存の社会保障制度よりも遅く立ち上げてやっている分だけ、人員的な問題も含めて、予算も乏しいというのは、どこでもそういう状況があるように拝見しています。どこが足りないかというところを我々なりに整理して、むしろ、積極的な意味でどう見直したらいいかという議論はする必要があるかと個人的には思っています。

人の問題が一番大きいのですか。人とお金はセットですけども、今のところ、全市に対応できていないということは大きい課題ですね。

●子ども未来局

そうですね。そう考えています。あとは、質を高めるといいますか、お子さんの変化に気づいていくという能力がすごく大切になってくると思います。相談を受ける側の質の担保も重要と考えております。

●上岡委員

質の担保というところに関連して、これは委託事業だと思うのですが、委託業者の公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会のほうで子どもコーディネーターを選任してという形になっていると思うのですが、その子どもコーディネーターの方の資質に対して市が直接オーダーできるような体制になっているのか。それとも、そこは委託事業として、基本的に委託業者に委任しているような状況なのか、そのあたりの選任の要件や手続について教えていただけますか。

●子ども未来局

児童心理司とか保育士といったお子さんに関する資格を持っていらっしゃる方と、お子さんと関わる仕事をされてきた経験が豊かな方をコーディネーターとしてお願いしたいという仕様になっております。

●石井委員長

処遇面というのは問題ないのですか。

処遇面と言うと変ですが、ある種、質の高い専門性を持った人材の確保ということだと、委託費はたしか2,000万円くらいですね。それで5人という、そう大きな金額にはならないと思うのです。

●子ども未来局

そうですね。私どもの積算としてはそれほど大きな金額にはなっていないのですが、その中で専門性を持った方というのは、既に活動されているような場合が多くて、実際は人を見つけるのがなかなか難しいところがあります。ですから、兼務といいますか、いろいろな活動の一つのパートとしてこの仕事をお願いするとか、そういうパターンもあるのかなと考えております。

●石井委員長

逆に、こういうのは、市の職員として、むしろ養成の中でやっていくという議論にはならないのですか。

●子ども未来局

この事業を立ち上げたときには、支援につなげていくというところを重視しまして、その中でいろいろなノウハウを持っているところということで、さっぽろ青少年女性活動協会は、若者支援センターといった施設の運営もしていますので、そういう面でプラスになるというふうに考えて、こういう形態を取っています。

●石井委員長

そういう議論のときに、市の職員はノウハウを持っていないことになってしまうけれども、本来、それでは駄目でしょう。本来のスキルを持っている人が市役所の中にいないと、養成というか、そもそも始まらないので、最も重要な情報を集めるような仕事というのは、何でも委託というのは個人的にはどうかと私は思うのです。何でも民間委託するのが当たり前というふうになっていきますけれども、これはほかの方にも言うので、

別にここだけの話ではないですが、市としては、委託の契約書などを書いて管理するのが仕事というふうになっているケースが結構多いのです。それは本来の話から言うとすごく変なので、こちらだと、コーディネーターが一番肝になっている仕事なので、外部の人が一定程度いるのもいいですけども、中心的な人は市の職員が担うとか、体制自体に工夫があってもいいような気がします。これは私の個人的な意見ですけども、そういうことが議論になったことはないですか。

●子ども未来局

補足をさせていただくと、巡回をするのは外部委託で5名のコーディネーターにお願いしているのですが、その中でいろいろケースがあり、これからの処遇をどうしたらいいのかというふうに我々もやっていく中で日々悩むケースがあります。それに関しては、市の職員も入れて週に1回の検討ということでケース会議をして、我々はそれをバックアップする形を取っております。相談業務を委託したので、それで終わりということではなくて、市の職員も一緒になってやっていくことはしております。ただ、その相談業務自体は市の職員が直接担っていない体制になっておりますので、その辺は委員長のおっしゃるとおりということになると思います。

●石井委員長

難しいことで、線引き自体、これが絶対に正しいという話があるわけではないので、具体的に同じミッションで動いていて、齟齬がなければ特に問題はないのだと思います。ほかにありませんか。

●本間委員

コーディネーターの方は専任なのでしょうか。こういう関連の業務をかけ持ちでやられているのか、これ専任でやられているのか。

●子ども未来局

かけ持ちでやっています。学校で相談支援パートナーをしたり、ほかの業務と兼任でやっている方々がほとんどで、これ専門の方はいないです。

●石井委員長

時間数で言うと、兼業ができるという整理になるのですね。

●子ども未来局

そうですね。10時から18時の時間を相談の時間として体制を整えなさいという仕様にしておりますので、その中でシフトを決めて対応しているという状況になっていきます。

●石井委員長

拘束時間というか、1人何時間くらいの勤務時間を想定しているのですか。

●子ども未来局

1人当たり7時間45分です。

●石井委員長

1日7時間で、月に20日くらいですか。

●子ども未来局

そうです。

●石井委員長

それでは、それほど、ほかの仕事がばんばんできる余裕はないということですね。

●子ども未来局

そうではないです。月に1回とか週に1回、病院に勤務する日がありますとか、この時間とか、その程度です。

●石井委員長

あくまでもこちらが主になるような性格だということですね。

●子ども未来局

一部、ほかの仕事をかけ持ちで、ある一定の時間だけやっている方がいます。

●石井委員長

最初のイメージだと、かなり固定的に張りついていると思って話を聞いたのですが、分かりました。

●子ども未来局

ほぼ固定的です。

●本間委員

この相談時間というのは、あくまでも10時から18時ですね。

●子ども未来局

実際には、例えば、保護者と面談しようとしたときに、お子さんを迎えに来てもらって、その後に時間を取るということもありますので、夜間に相談時間を設けるということにも当然対応させていただいています。

●本間委員

そういった相談も可能なのですね。

●子ども未来局

はい、可能です。

●石井委員長

大体よろしいでしょうか。ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

●推進担当係長

続きまして、評価対象事業の3番目と4番目につきまして、子ども未来局子育て支援課から説明をお願いいたします。

●子ども未来局

子ども未来局子育て支援課長の田村と申します。よろしく願いいたします。

当課が所管している事業として、ひとり親家庭等自立支援給付事業とひとり親家庭学習支援ボランティア事業の二つの事業につきましてご説明をさせていただきます。

まずは、ひとり親家庭等自立支援給付事業でございます。

本事業は、ひとり親家庭の就業による自立を促進するために給付金を支給するものでございまして、大きく三つに分かれております。

具体的には、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金等事業、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の三つとなります。

まず、自立支援教育訓練給付金事業ですけれども、こちらは雇用保険制度における教育訓練給付金の対象講座を受講した場合に、受講費用の一部相当を支給するというものでございます。ひとり親家庭の親の就業に必要な能力開発を支援することを目的として、平成17年度から実施しております。

続きまして、高等職業訓練促進給付金等事業です。

こちらは、就業のための資格取得を目指して、養成機関、学校に通学する場合に2年とか3年とかかかりますので、生活費の一部相当を毎月支給する、そして、養成機関の修了時に支給するというものでございます。保育士や看護師などの資格が取得できる養成機関は、やはり、昼間の受講が多いということもありますし、実習や国家資格の勉強などで資格取得と就業を両立させることが非常に難しい状況にあります。

一方で、これらの資格を保有することが就職に有利に働きますので、生活の負担軽減を図ることで資格取得を容易にすることを目的といたしまして、こちらも平成17年度から実施をしております。

最後に、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業ですけれども、こちらは、高卒程度認定試験の対策講座の受講料等の一部相当を支給するというものでございます。

こちらは、ひとり親家庭の親と子の両方とも対象になってまいります。よりよい条件での就職の可能性を広げることを目的といたしまして、平成28年度から実施しております。

引き続きまして、ひとり親家庭学習支援ボランティア事業についてのご説明をいたします。

本事業の目的は、大きく分けて二つございます。一つは、ひとり親家庭の児童の学習を支援することによりまして、学習習慣を身につけてもらうとともに、基礎的な学力の向上を図ること。もう一つは、進学や進路などの相談を通じてひとり親家庭の不安感を解消するという二つでございます。

本事業は、平成25年10月に開始をいたしました。当初は市内5区で実施をしておりましたが、段階的に拡大いたしまして、現在は市内10区で展開しております。

学習支援の対象者は、ひとり親家庭の小学3年生から中学3年生まで、利用料金は無料でございます。

会場は主に区民センターを利用しております。大学生などのボランティアが講師となりまして、週1回、2時間程度、学校の勉強の分からないところなどを補っております。

ボランティア講師は、児童3名当たり1名を配置しております、きめ細やかな対応に努めております。

学習支援の合間や学習支援修了後には、生徒からの進路相談や保護者さんからの生活相談などにも対応しております。

各会場に配置しているボランティアリーダーは、ひとり親の当事者でもありまして、相談に自らの経験を踏まえながら親身に応じることで、参加者との信頼関係が構築されまして、ひとり親家庭の不安感の解消につながっているものでございます。

学習支援ボランティアの概要については以上でございます。

●石井委員長

どうもありがとうございます。

委員の皆様からご質問等があればお願いします。

●篠河委員

質問番号18で、高等職業訓練の令和元年度の実績数が平成30年度実績数を下回っているというご回答の中で、予定数が平成23年度の申請者数を基に計上しているという回答をいただいております。その下に、平成24年以降、状況がいろいろ変わっているということが記載されている中で、平成23年度の申請者数を基に予定数を計上しているという意味がちょっとよく理解できませんでしたので、要点を教えていただければと思います。

●子ども未来局

やはり、予算が足りなくて申込みをお受けできないということがないように、なるべく一番多かった時期の予算額を確保して、希望される方全員に給付金をお支払いしたいという意図でございます。

●篠河委員

枠をきちんと確保して申請いただいた方全部に対応できるようにしたいということですか。

●子ども未来局

そうです。

●上岡委員

16番と関連する質問ですが、広報の効果というか、どういう媒体を見て申請に至ったのかというところを、申請の際に申請者に確認したりアンケートを取ったりということはされていますか。

●子ども未来局

どの媒体を見て知ったかというところまでは把握しておりません。

●上岡委員

今後、広報の手法を検討するに当たって、どういう媒体を見てということ把握すること自体、担当課としては必要ではないとお考えですか。

●子ども未来局

ここ数年、広報には力を入れておまして、特に児童扶養手当の現況届の様式をお送りするときに、ひとり親家庭向けの支援制度を紹介するチラシや冊子を全件に同封しておりますので、ご覧になっていただいているかどうかは別にしても、対象となる方には、基本的に全て手元に届いているという形にはしております。

●平本副委員長

自立支援協力訓練給付金、あるいは高等職業訓練促進給付金を受給されて、実際に職業的にステップアップするといいますか、給付を受けた方の中でそういうものがどのくらい行われているかという数字は把握されていますか。

●子ども未来局

把握しております。

●平本副委員長

簡単でいいので、教えていただけますか。

●子ども未来局

高等職業訓練促進給付金については、8割以上の方が実際に就業に結びついているという結果です。令和元年度、修了者が50名中、実際に就業された方は41名、就業率は82%です。

教育訓練給付金のほうは、どちらかというスキルアップに近いようなイメージですので、もともと就業されていて、通信の講座で資格を身につけて、お給料が増えるという形に結びついていると思います。

●平本副委員長

ちなみに、82%という数字は、他都市との比較にどのくらいの意味があるのか分からないのですけれども、比べた場合に平均的なのか、平均より高いのかというところは把握されていますか。

●子ども未来局

就業率に関しては、他都市の状況は把握していません。

●平本副委員長

分かりました。ありがとうございました。

●石井委員長

必ずしも質問項目にはない話なのですが、実際にはこういう給付金を使って学習される方は、変な言い方ですけども、もともと意欲をお持ちの方になりますね。だから、ある意味では人数も多くないということで、むしろ、勉強してスキルアップしてほしいということで、こちらサイドから言うと、そういう人たちのレベルアップということに

必ずしもつながっていないのではないかと思います。使った人にとっては一定の役割を果たしていると思うのですが、意欲がある人というのは、きっかけがあれば就業を継続できる方だと思うのです。そうではない人は、なかなか救えていないということに関して、取組というか、どんなふうを考えておられるかというのを教えてほしいのです。

●子ども未来局

お子さんを育てながら学校に通うとなりますと、フルタイムでのお仕事がなかなか難しくなりますので、2年、3年学校に通おう、そして資格を取ろうと決意されること自体がかなり勇気の要ることだと思いますし、そのように頑張っただけで資格を取ろうという意欲はあるのだけれども、生活面が不安だという方に対して、生活費の一部をお出しすることによって後押しをしてあげるとというのがこの事業の目的だと思っております。資格を取ろうという意欲を持っていただくというところまではこの事業の中ではなかなかカバーしづらいと思いますけれども、経済的に日々の生活が厳しいという中で諦めてしまうような方を後押しして、何とか資格取得に結びつけていただきたいというところを目的とした事業と考えております。

●石井委員長

もちろん、それ自体を否定するものではなく、それはそれで意味があるのですけれども、広い意味の貧困対策ということだと、むしろ、もっとボトムアップすることが大事なので、そこに対する施策というのはなかなかなくて、札幌市はひとり親の生活保護率が高いですし、脱出される方があまりおられないので、そこら辺をどうするかというところは、政策全体としてはすごく重要なのかなと思うのです。ほかも似たり寄ったりだけれども、特に札幌市はひとり親の有業率も低いですから、余計にそういう問題があるのかなと思います。

●子ども未来局

生活保護を受給されている方に関しては、こういう資格を取るに当たって支援メニューがあるというところをケースワーカーに周知をすることで、生活保護受給者の方で、必要だと思われそうな方に紹介してもらおうということをしております。

●石井委員長

学習支援ボランティアのほうは、効果という話をさせていただいて、あまり定量的な話をするつもりはなかったのですが、むしろ、定性的に、勉強をする環境が整っていない家庭のお子さんの勉強に対するハードルを少しでも下げてあげて、学校に楽しく行けるとか、むしろ定性的なものでも、どんな感じで効果でつかまえられるかというところを知りたかったのです。そこら辺はどうですか。

●子ども未来局

実際にここに通うことで学習の習慣が身についたかどうかというところの効果検証、把握はまだできておりませんが、小学校3年生からということで、比較的低学年

のお子様を対象にしておりますので、ただ単に勉強を教えてあげるというだけではなくて、その居場所というか、そこにきて、みんなと一緒に勉強するということで習慣を身につけていただくということは考えております。

●石井委員長

こういう取組は、ある種のロコミと言うと変ですけども、そういうものが次の世代の人たちが入っていただく要素なので、どこが子どもたちにとって利点で、逆にマイナス面がどこにあるのかということは把握しないと政策にならないので、できていないとおっしゃるのだったら、それはされたほうが良いと思います。要は、できる範囲でそこを常日頃ウオッチしていただかないと、施策としてどうすべきかという議論ができないと思います。

外形的に言うとは非常にいい取組かなと思うのですが、人数などを考えると、まだまだ小規模にボランティア中心でやっているという印象もあるので、それをもう一歩進めるためには、そういう見直しが必要なのではないかとことを思ったのですが、我々もそういうことを踏まえて整理させていただきますけれども、子どもの学習能力というか、学習環境なり生活環境なりを整えてあげること自体はすごく重要だと思いますので、ぜひそういうこともお考えいただければと思います。

意見は、後で整理してということになります。

ほかにはいかがですか。

●上岡委員

27番と関連するのですが、ボランティアの方を児童3名に対して1名配置するようになっているということなのですかけれども、ボランティアの数の確保でお困りになったりというようなご事情は特にないのですか。

●子ども未来局

最近、特にボランティアの確保に苦労しているという話は聞いております。

●上岡委員

その対策として、何かご検討されていることがもしあれば教えてください。

●子ども未来局

ここにも書いてありますけれども、大学生のボランティアについては、学校のほうに情報を掲示するなどによりまして募集をしている状況です。あとは、教員のOBの方もボランティアの中にはいらっしゃいます。

●上岡委員

そういう方からロコミのような形でお願いしてもらっているということですね。

●子ども未来局

ロコミでいらしてくださる方もいるのですが、もともとこの場で学習されていた方が大人になって、今度は自分が教えるということもあります。

●本間委員

ボランティアの方が少ないというのは、コロナウイルスの影響もあるのですか。

●子ども未来局

以前からですが、ここ数年、特に大学生のボランティアの確保は苦勞しているという状況です。

●石井委員長

ほかにありますか。

(「なし」と発言する者あり)

●推進担当係長

それでは、子育て支援課のヒアリングを終了させていただきます。

ここで、職員の入替えを行いますので、少々お待ちください。

[休 憩]

●石井委員長

それでは、委員会を再開いたします。

まず、所管している事業の概要を所管の皆様から2分程度で説明していただきたいと思います。また、事前質問に対する回答で補足すべきことがありまして、併せてご説明をお願いします。

次に、各委員から事前質問の回答に対する再質問、あるいは各事業・施策に関わる新たな質問をさせていただきたいと思います。

●推進担当係長

それでは、経済観光局IT・イノベーション課の皆様から、評価対象事業の5、6、7、8についてご説明をお願いします。

●経済観光局

経済観光局IT・イノベーション課の瓦本と申します。よろしくお願いいたします。

私どもの事業は四つあるのですが、一度に全部ご説明させていただいて、ご質問を受けるといった形にさせていただきたいと思います。

まず、IT産業人材確保支援事業でございます。

こちらは、理系人材の流出やIT産業の厳しい雇用環境ということで、IT企業は深刻な人材不足でございまして、安定的な人材確保に向けまして、大学、専門学生等を対象にした市内IT企業の指名率向上のための就職フェアですとか、基礎IT企業に向けたUIJターンイベントを実施しております。

次のNoMap s支援事業でございます。

先端テクノロジーや斬新なアイデアを軸としたセミナーや展示、様々なイベント等を通じて新しい価値観、新しい文化、新しい社会の姿を提案しまして、新たなビジネスを

生み出すとともに加速させるための場を創出してございます。

イベントのイメージが強いのですけれども、年間を通じて活動をさせていただいております。

I T利活用ビジネス拡大事業でございます。

I T企業以外におけるI T導入を促進させるという目的で、市内I T企業の振興を図ることを目的に、他産業企業のI T導入を支援する補助金や市内企業の新たなサービス創出を支援する補助金を交付するとともに、I T利活用事例のセミナー、ビジネスマッチングなどを実施しております。

みらいI T人材育成事業でございます。

こちらは、地場I T企業や大学との連携体制を構築しまして、若年層の自発的なI T学習の促進やI Tの高度利用ができる人材育成を推進するとともに、若年層の地場I T企業への理解を促進するイベント等を実施させていただいております。

以上、簡単に4事業を説明させていただきましたので、ご質問等があればよろしくお願いたします。

●石井委員長

どうもありがとうございます。

委員の皆さんからご質問があればお願いします。

私から伺います。

31番の質問項目に関連して、この事業で内定者が3人ということですが、その受け止めはどのようなのでしょうか。ご苦労されているといいますか、なかなか難しいだろうと思うのですけれども、道外に流れてしまう流れを止めるのは容易ではないという認識で見ればいいということでしょうか。

●経済観光局

我々の認識としては、3人というのは数が少ないかなと思っているところです。ただ、令和2年度はインターンで入っていただくところの数が盛り込まれなかったもので、3人という少ない数が浮き彫りになってしまったと思っています。

今、新型コロナウイルスの関係でどうなるか分かりませんが、今、人材不足が深刻になっているので、特に道外流出というところは何とか避けなければいけないということで、イメージは向上させながら、人を確保していきたいと考えております。

●石井委員長

インターンを入れると令和2年度で言う何人くらいになるのですか。累計は52人とありますね。

●経済観光局

10人以上にはなりません。インターンのほうが少し多めに来ますので。

●石井委員長

それは、別にインターンを入れていただいてもいいと思います。人材流出のメカニズム

というか、IT産業に一定の集積はあるのですが、事業基盤の強い企業はそんなに数がないですね。もともと下請体質みたいなことが言われていて、初期のIT産業はもう少し強かったのですが、今はちょっと脆弱化しています。そこら辺との兼ね合いがあると思うのですが、逆に言うと、人が企業をつくるみたいなことで、たまたま知っているのですが、京都などですと、SESという上場企業があつて、主にIT絡みの技術者の派遣業をやっているのです。結局、今の技術者の志向というのは、まさにミッション型で、企業に雇われるということよりも、何か楽しいことをやれるというほうを志向するということその会社の社長が力説されていまして、日本だけではなく、アジアを中心に世界中から人が集まるということを書いていました。

ちょっと視点を変えて、少し思い切つてそういうほうに軸を向けるような、市の関与は少し重たいのかもしれませんが、何か軸を変えるようなことをしないと、単純に提示するというのでは難しいのではないかと思います。今やテレワークの時代と言われているから、この場所で大企業のいろいろな仕事をできますという、今の業界連合のような中でも、そういう類いの枠組みはできにくいですね。少し外れる部分はあるのですが、実際には考えていかないと、大きく変化させることができない可能性があるなと思います。今、ちょうど新型コロナウイルスの影響下なので、リモートワークをどう進めるかということには非常にフィットします。この中でうまく意見としてまとまるかどうか分かりませんが、チャンスを生かしていただくみたいな発想をぜひ持っていただければと思います。非常に大事なところで、札幌の産業の軸にしなくてはいけないので、思い切つたことを市全体としてやるべきです。

今年度はそういうものばかり選んでいるので、個人的な感想が大部分ですが、そういうタイミングに来ていると思いますので、研究していただければと思います。

●経済観光局

ありがとうございます。

我々は、今年、IT・イノベーション課ということで、立地のほうも併せて持たせていただくことになりました。まさに委員長がおっしゃられたとおりの考えをしていきたいと思つているところです。今まで、ITの脆弱化というところでは、実は脆弱化ではなくて、研究は上向いてきて、実は安定してきて、ただ、全国的にITがどんどん伸びているので、そっちに人が流出してきたということで、札幌の企業も、目立たないのですけれども、しっかりと4,000億円の売上げを超えてきたということです。市内の食品製造業で2,000億円くらいしかないのですが、それもはるかに超えているような状況で、市内の産業としては、製造業というか、ものづくりという中で見たらかなり伸びているというところで安定しているのですが、おっしゃるとおり、目立つ企業がないので抜けてしまう。

ですから、我々は、これからは、大きな企業さんをぜひ札幌に来て、リモートワークなりいい環境で働いてくださいということを立地でやっつていこうということが一つご

ざいます。

もう一つは、今回の事業の中にも含まれていますが、みらいIT人材育成事業ということで、小さい子どものときから市内のIT産業というのはどうなっているのだろうということを感じてもらえるような事業を、全国でやっているところは1か所もないのですけれども、我々でさせていただきました。それは、札幌にIT産業という地場の企業があって、そして、普通の製造業でしたら、小さい頃から雪印にみんなで工場見学に行こうよとか、そういう場面があったのですけれども、なかなか小学校の頃からそういう場面がなかったのですが、我々はあえてさせていただきます。みらいIT人材育成事業は、スタートアップということも考えていまして、高校生のIT部に突き刺さっています。それは、そこから、ある意味、事業を起こせるぐらいのレベルに持っていかないかということです。札幌のIT企業を起こした企業の社長さんを見習って、そこに企業を起こせないかということも含めてさせていただいております。

そういう意味で、今、委員長のご意見も含めながら、マルチに札幌で業を起こせる、札幌で働いてもらえるというITの環境をつくっていただけたらなと思っております。

●石井委員長

去年、ベトナムでそういう関係のヒアリングを何回かしました。あそこは、大学もIT系の学部に行って、IT系の主に外資ですが、就職すると平均給与の3倍で処遇されるというように、徹底して、ITに行かない人は人ではないというような、申しわけないけれども、そういう政策までやって人を確保しています。

地方レベルでどこまでやるかというのは難しいけれども、意識を思い切り変えてもらえるような取組も必要なかなと思いますので、ぜひいろいろ考えていただきたいと思います。我々は、そういうことを後押しするような意見をいろいろ考えて出させていただければと思っております。

●平本副委員長

質問というよりコメントになってしまうのですが、今、石井委員長もおっしゃいましたけれども、みらいIT人材育成事業というのはとてもいい取組だと思っていまして、最終的には起業ができるような人材の育成も視野に入れるということだと思うので、そのことはすごくいいと思うのです。その一方で、ITというのは、IT産業に関わる人材を育成することも重要なだけでなく、あらゆるベンチャービジネスはほぼITと関わっているので、ITそのものとITを活用したベンチャービジネスの両方を視野に入れた人材育成が必要なのではないかと思うのです。

多分、そういうことをお考えになっていると思いますが、ITそのものに行ってしまうと、例えば、文系の学生たちは、俺には関係ないなと思ってしまうたりすると思うのです。そこら辺のところをできるだけ広く網をかけるといいのかなと思います。

また、47番に関連するのですけれども、回答のところを見ると、どちらかという平均をやや下回っている企業の後押しをして平均値まで到達させるような意味合いで書

かれていますのですが、そちらの底上げのタイプの事業と、平均値よりかなりいいところに行っている企業がもう一段突き抜けるための支援と両方あって初めて、トータルでのITイノベーションが起こるのではないかと思うのです。

これは、行政の補助事業、助成事業というのは、どうしても総花的になってしまうので難しいのですけれども、応募者にこの事業はどちらなのだよということが分かるような形で周知をする。そして、そういうことをきちんとやっていただいて、できれば平均値以下から平均値に上がって、さらにそこからもう一つ上にステップアップするというようなロードマップが見えるような施策の体系になっていることが必要だと思うのですけれども、そこら辺が応募する側から見えづらいのではないかと思うので、そういうところの工夫がより一層行われていいかなと思っていました。

日頃の思いをここで申し上げるのがいいのかどうか分かりませんが、発言させていただきました。

●経済観光局

大変ありがとうございます。

まさに副委員長が思っているところを我々も思っていて、そういう後押しをいただくと大変助かるなというのは思っていました。まさに副委員長が言われているとおり、単純にITを導入しますよというところの一つ上のレベルのところを我々はやっているのですけれども、本当は、そこから上というのは、もう少し予算がかかったり、開発というところがかかってくるのでボリュームがなかなか足りないのです。実は、そういうところに補助金の後押しをしてあげることによって、より多くの売上げを生み出すことができる状況にはなってきていて、我々もそこを狙っているので、お言葉をいただきながら頑張っていきます。

●平本副委員長

引き続き、よろしくお願いします。

●石井委員長

ほかにいかがですか。

●篠河委員

1点だけ、質問番号41番に関連して、NoMap s支援事業の中で、雇用保険適用事業所で5.1%という数字が出ています。この5.1%というのは何か特別な意味がある数字なのかどうか、教えていただければと思います。

●経済観光局

これは、過去の伸び率とかほかの都市の伸び率を見て、アクションプランの令和元年度から令和4年度まで、過去の伸び率をどんどんプラスして行って、ここまで目標を立てるといって設定させていただいた数字になります。

●篠河委員

札幌市の過去の伸び率から、5.1%の目標となるということですね。

●**経済観光局**

令和2年度でこれなので、最終的にはもう少し高い数字になります。

●**石井委員長**

42番ですが、成果がいろいろ現れてくる段階になっていると思うのですが、NoMapsで、何の事業に一番着目したらいいのかが分かっているようで分かっていないのですが、ビジネスマッチングというか、投資のようなことを促進するという話が始める前の一番の狙いはそこだった記憶があります。そういう意味では、投資促進にどのくらいつながったかというのは、少し数字的なことも含めてあったら教えてもらえたらと思います。

●**経済観光局**

我々も、いろいろなイベントがある中で、行政として何に注目していくかというのは、新しい産業、新しい投資がそこでいかに生まれたかというのが我々行政がお金を出す一番の目的ですが、昨年度段階まででいきますと、1件、大きなところが投資を受けたということはあるのですが、10億円ほどの投資効果が生まれております。また、創業が2件、NoMapsによって札幌に企業を移してきたというのが2件の4件ほどございます。雇用創出効果としましては、4社で88人ということで、それなりの効果が出てきたかなと思っております。

●**石井委員長**

使っているお金からしたら結構な効果になりますよね。市はそんなにいっぱい出していないですね。

●**経済観光局**

そうですね。かなり大きな効果が出始めてきているなど。

●**石井委員長**

そういうものをもう少し強調して出して、むしろ、成果を強調して、さらにそういう方向で展開するような流れを上手につくっていく時期だと思うので、そこが少し遠慮がちな感じがするので、それは上手に広報するところからうまく始められたらいいのではないかと思います。

ほかにはいかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

●**推進担当係長**

続きまして、評価対象事業の9番と10番につきまして、経済観光局雇用推進課からご説明をお願いいたします。

●**経済観光局**

雇用推進課の向瀬と申します。よろしくお願いたします。

それでは、ナンバー9とナンバー10の事業につきまして、関連性がございますので、一括してご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、ナンバー9の札幌UIターン就職支援事業でございますけれども、事業の目的といたしましては、この事業は平成28年度から実施しておりまして、今年度で事業開始から5年目を迎える事業になりますけれども、東京駅の近くに常設の窓口でございます札幌UIターン就職センターというものを拠点としまして、UIターンを希望する道外在住の学生、社会人と道内企業とのマッチングを図りまして、札幌圏を中心とした道内へのUIターンの就職の支援を目的とした事業でございます。

業務内容につきましては、こちらのセンターでは就職の相談のほか、独自に求人開拓を行っていきまして、そういうものから職業紹介、各種セミナーや合同企業説明会等の事業を行っております。

そのほか、札幌市では、就職促進の協定を締結している大学が19ございますほか、協定までは締結していないけれども、北海道出身の学生が多い大学との連携もしまして、登録企業の情報提供や学内での説明会といったものを開催しております。

そのほか、登録企業への支援としまして、採用力の強化になるようなセミナーを実施したり、センターの中にある研修室や面談室を採用活動のために無料の貸し出しを行うということで、東京圏での会社説明会等を行うときに使用いただいている状況です。

ちなみに、令和元年度の実績ですが、求職の登録者数が1,111人、求人登録企業数が726社、年間相談件数が1,111件、内定件数が136件ということで、事業開始以降、実績については伸びている状況になっております。

続きまして、ナンバー10の移住による就業者・起業創出事業についてでございます。

こちらの事業につきましては、令和元年度に国が立ち上げた新規事業になっております。

東京圏から地方の中小企業等への就業、または、起業された移住者の方に対して支援金を交付するというので、移住に伴う経済的な負担の軽減、中小企業等への人材の確保と地方への人材還流というものを目的とした事業でございます。

業務内容につきましては、都道府県と市町村が協働で国に申請をした上で実施する事業となっております。

なお、費用の負担につきましては、国が2分の1、北海道が4分の1、札幌市が4分の1ということになっております。

事業の対象者ですけれども、東京圏ということで、東京都のほかには埼玉県、千葉県、神奈川県というところが含まれますけれども、そういったところに一定期間居住していた、もしくは通勤していた方について、北海道のほうで専用のホームページを立ち上げて、そこに登録した中小企業に就職した方となります。今のところ、534社が登録になっておりますけれども、そういったところに就職し、定着した場合、あるいは、起業された場合について、移住の支援金ということで、世帯ですと100万円、単身の方だと60万円を交付することになっております。

昨年度が初年度ということで、先ほど申し上げました東京に設置します札幌UIター

ン就職支援センター等においていろいろと周知を行ってまいりましたけれども、残念ながら、札幌市への申請はゼロ件となっております。

ただ、全国でも71件止まり、北海道全体でも2件ということで、この2件は釧路市と石狩市になるのですけれども、低調だったということもございまして、本年度からは、国のほうで要項の見直しがありまして、それに合わせて私どもの要項を改正しまして、移住元の要件等を緩和して今年度は実施している状況でございます。

私からの説明は以上でございます。

どうぞよろしく願いいたします。

●石井委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質問等があればお願いいたします。

●篠河委員

質問番号69の関係で、最後にご説明された適用されるための要件として、東京近辺に連続5年以上いなければいけなかったところが緩和されたということですが、いただいた資料によると、過去10年間で通算5年以上いればいいということになったというのが緩和の要件ですか。

●経済観光局

そうですね。緩和前は23区内に直近で5年以上在住というものが、10年間のうち通算5年以上、しかも東京圏に在住ということですので、期間と地理的な部分も要件が緩和されています。

●篠河委員

でも、相変わらず、ハードルとしては高いと思います。

●経済観光局

そうですね。おっしゃるとおりだと思います。

●石井委員長

ほかにいかがでしょうか。

●篠河委員

令和元年度は、始まったばかりということもあって、実績はゼロだったのですけれども、目標は40件なものですから、その目標を達成するために、今年度はこういうことを新たに考えているということはいかがでしょうか。

●経済観光局

まず、昨年度はゼロ件だったのですけれども、本年度、令和2年度は、目標にはまだ届かない数字ですけれども、今のところ、既に支給済みの事例がございまして、そのほかにも3件の予備申請まで来ている状況で、今のところ、実績としては4件ということになっております。

我々として、要項はかなりがちがちに固まっているところもあるものですから、どこ

に力を入れるかということでは、周知の部分になるのかなと思っています。

先ほどもありましたけれども、今、テレワーク等の普及もありまして、働き場所にとられないような新しい働き方が注目を浴びていまして、この事業につきましては、今、追い風が吹き始めているのかなというところもあります。U I ターンの事業とうまく連携させながら、いろいろな場面で移住関係の事業を周知していくことで実績の増にもつながっていくのかなと思っています。そういったところに力を入れていきたいと思っています。

●石井委員長

U I J ターンの原因というのは、時とともに随分変わってきたと思うのですが、そこはどんなふうに見えられていて、今後、新型コロナウイルスの影響などを考えると、今おっしゃったとおりの流れになると思いますが、10年オーダーで随分変わってきたのかもしれないけれども、そこら辺はどんなふうに見ておられるのか、確認のために教えていただければと思います。

●経済観光局

アンケートも取っておりまして、実際に登録する際に、なぜ就職登録をしたのかというアンケートを取った際に、複数回答で一番多いのが今の仕事が嫌だというのは当然ですが、東京の生活に疲れがきたというのがやはり多いです。もう一つは、ご家族の子育てのほか、妻が北海道出身で、夫は本州出身の方というのが非常に多く、その影響もありまして、U I センターの登録者の比率として、6割がUターン、4割がIターンです。なぜこんなにIターンが多いのかというと、妻が夫を連れて帰るということも多い傾向にあります。

●石井委員長

確かに、こっちに戻ってきた人の中で妻がこちらの出身の人というのは、言われてみたら多いですね。逆に、そこがポイントで、そっちを攻めたほうが良いということでしょうか。

●上岡委員

それは、子育て環境にも影響しているのでしょうか。妻の実家があったほうが子育てしやすいとか、そういうところも影響しているということになりますか。

●経済観光局

おっしゃるとおりです。妻がどうしても子育て環境として札幌を選びたい、もしくは道内を選びたいという意向によって、夫も納得して初めて登録しているというケースが多いです。中には、ご家族でU I センターにいらっしゃる方もおります。

●上岡委員

そうすると、U I センターで、仕事に関する情報提供もそうですが、札幌での生活の具体的な、行政が提供している支援などについてもメニューとして提供できれば、より積極的に移住をしていただけるということもあり得ますね。

●**経済観光局**

おっしゃるとおりです。カウンセラーのほうには、札幌の行政のツール、例えば子育てアプリなども全て指導しております、最低限の説明はできる体制は整えております。

●**石井委員長**

逆に、成就するためのハードルというのは、就職先の質と言うと変ですが、ずっとそういうふうに言われていますけれども、仕事の内容の問題というのは相変わらず一番多いのでしょうか。

●**経済観光局**

そうですね。仕事の質は多いですね。やはり、東京の企業とは賃金が違います。お子さんのいる家庭ですと、当然、経済的な面も気にされますので、なかなか冒険ができない、そこで就職を躊躇する方が多いのは実情です。

●**石井委員長**

家庭調査などを見ていると実感が持てないのですが、札幌の給料がなぜ安いのかということがよく話のネタになるのですが、やはり、大都市の中で地価が最も安いので、純コストと地価に依存するサービスコストが全部安いのです。それは、単に家計調査の家賃などで見ていると、実態的な差異が全然出ないというか、実額だけの話なのです。同じ5万円の意味が全く違っているみたいなことが評価されていないので、多分、そういう面できちんと捉えて、給料が2割くらい下がっても、ある種、同等の生活条件を維持できるみたいな、そういう広報の仕方は工夫の余地があるのではないかと思うのです。両面あって、賃金が安いというところだけを取ったら確かに安いのですが、だから生活コストが安いし、生活コストが安いから賃金が安いという逆の見方も間違っていないわけですね。

ですから、別に安いものをもっと上げるというのは意味があるのでいいのですが、安いことが課題だから駄目だという話ではなくて、まさに理由があって、ちゃんと人々の暮らしは働いている意味では成り立っているということはあるのです。もちろん、低過ぎる方々が一定程度いるのは事実として、普通の転職を考える世界の話というのは、もう少し違うと思うのです。やはり、そういうあたりをきちんと見ていかないと、札幌のよさは伝わらないと思うのです。大都市の中でこれだけ生活コストが安いのは、どこにもないのです。マイホームを買うにも、2,000万円あれば買えますよね。そんな大都市はほかにどこにもないです。給料の条件というのは、それによってがらっと変わりますから、移住者みたいなものです。でも、こっちの方が中心だと、そういう議論にならないので、そういう視点も捉えて、人の誘致も合理的に進める必要があると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

●**経済観光局**

生活面の不安が一番大きいと思いますので、暮らしやすさというものを交えながらと思っています。

●石井委員長

今のことは、ごく平均的な話をしても、1日の平均通勤時間が東京と比べたら往復で90分くらい減るはずです。ですから、余暇時間が1日90分増えて、拘束時間が90分減って、給料が比較されるわけですから、合理的な話として、それはどれくらい大きいかというのは、分からない人はそういう視点で考えていないのです。そして、今は新型コロナウイルスの話がありますから、それを殊さらに取り上げる必要はないと思いますけれども、いろいろな条件が見えてくるところがあるとおもうので、がらっと売り方を変えていただいてもいいかもしれません。

●経済観光局

今おっしゃっていただいたようなことも取り組みながら、積極的にPRしていければと思います。

●石井委員長

もちろん、誇大広告になるような話は駄目ですけども、通勤時間とか、全て統計上持ち寄れるような話で、みんな平均賃金が低いということだけはみんなに伝わっているのですが、それは全く正しい情報ではないということをお願いしたいのです。ぜひよろしくお願いします。

●平本副委員長

10の移住のほうは国の制度でがちがちに縛られているから難しいと思いますが、UIターンの場合に、今、札幌では連携中枢都市宣言をしていて、周辺市町村も含めた札幌圏という形の捉え方をしようというふうになっているときに、札幌UIターン就職センターと書いてあるのを、例えば札幌圏というふうにして、もう少し広く募ると。その中に、もちろん札幌に来る人もいれば、千歳もいいなという人もいればという形の捉え方ができるのか、できないのかというお尋ねです。

個人的には、連携中枢都市宣言をしているということもあって、市だけでクローズドになるのではないほうがよりアピールできると思うのです。そんなことは方向性として可能なのでしょうかというお尋ねです。

●経済観光局

現在も、確かに「圏」という文字は入っていませんけれども、そういった視点からの事業は進めております。例えば、登録企業につきましても、令和元年度で言えば、数はそれほど多くないですが、連携中枢都市圏の求人を持っているところが三十社以上はある状況です。

●平本副委員長

そうですね。それはいいことですね。

●経済観光局

連携してやっております。

●平本副委員長

これからも引き続き、どうか積極的にお願いしたいと思います。

●石井委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

●推進担当係長

それでは、雇用推進課のヒアリングを終わらせていただきますので、ご退席をお願いします。

次は、教育委員会関連のヒアリングになります。

[休 憩]

●石井委員長

それでは、委員会を再開します。

まず、所管している事業の概要を所管の皆様から2分程度でご説明していただきたいと思えます。また、事前質問に対する回答で補足したいことがありましたら、併せて説明をお願いします。

次に、各委員から事前質問の回答に対する再質問、あるいは、各事業・施策に関わる新たな質問をさせていただきたいと思えます。

●推進担当係長

それでは、評価対象事業の11番につきまして、教育委員会教育政策担当課のほうからご説明をお願いいたします。

●教育委員会

教育政策担当課長の水野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、教育の情報化推進事業についてご説明をさせていただきます。

本事業は、札幌市立の小・中・高校や特別支援校の教員、児童生徒のICT環境を整備することを目的として実施しているものでございまして、ICT機器の購入や修理、ネットワーク回線の保守、通信費、ソフトウェア教材のライセンス費用等が含まれております。

参考資料として、別添5ということで、札幌市の学校用システムの概念図を添付しております。そちらの右側の二つ、一番下にございますけれども、三つ並んだうちの右側二つの校務用ネットワークと教育用ネットワークのが本事業で実際に整備しているシステムになります。

基本情報ですが、事業の取組内容といたしましては、教員の授業用タブレットパソコンや小・中学校、特別支援校の児童用のタブレットパソコンのリースの調達のほか、学校で利用しているネットワークの運用管理等を行っております。

令和元年度末までの事業の実施結果としましては、小・中学校や特別支援校計174校に7,979台のタブレットパソコンをリースにより整備しているところでございます。

なお、当初、札幌市では小・中学校の教員、パソコン教室用の機器を令和4年度までに全てタブレットパソコンとする計画を立ててございますけれども、今年4月に文部科学省のほうでGIGAスクール構想として、今年度、令和2年度中に全小・中学校の児童生徒に対しまして、1人1台の端末とそれに伴う学校のネットワークを整備するという目標が示されまして、札幌市においても、それに沿って、今年度中にそれを達成するよう事業の改善を進めております。

続いて、事業費についてでございます。

令和元年度の事業費につきましては、予算が21億2,700万円、決算が20億3,600万円となっております。ほぼ同額ですが、差額の主なものとして、ウィンドウズ7の端末が導入された学校が57校あったのですが、そのOSのサポートが終了するというので、今年1月に端末の更新をする予定でしたが、サポートの延長ライセンスを買ったことによりまして、端末の更新を先延ばしできたということで、若干節約できまして、3,600万円ほど節約できてございます。そのほかについては、おおむね計画どおりの執行でございます。

なお、令和2年度の予算につきましては、先ほど説明させていただきましたGIGAスクール構想の予算が82億円という非常に大きな金額になっておりまして、それが追加されまして、106億円余りの事業予算となっております。

続いて、検証についてでございますが、活動指標につきましては、文部科学省で示している児童生徒が授業でタブレットを使用できる1日当たりのコマ数という指標を使用しておりまして、1日6コマの授業が想定されている中で、令和元年度の実績としては、0.266コマということでございますけれども、今年度、1人1台端末が実現できた場合は、1日当たり4.41コマ使用できるという計算になります。

そして、成果指標につきましても、文部科学省のほうで、毎年、教員向けに実施しているアンケート項目のうち、授業や校務にICTを効果的に活用できる教員の割合という指標を使用しておりまして、この目標値は、令和元年度に改定した札幌市のアクションプランで令和5年度までに77%の達成を目標としているところでございまして、それを目標数値に設定しております。

次に、事業の成果でございますけれども、令和元年度については、基本的に予算どおり、想定どおりに事業を進めることができたと考えておりまして、令和2年度の方向性につきましては、小・中学生1人1台の端末を整備するというGIGAスクール構想がございまして、何とかそれを実現するよう事業を進めているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

●石井委員長

ありがとうございます。

委員の皆様からご質問等があればお願いしたいと思います。

●篠河委員

質問番号74の関連で、ICTを効果的に活用できる教員の割合というところが77%という目標になっています。今のご説明ですと、札幌市の令和5年度の目標が77%ということです。当初、札幌市も、1人1台という端末は令和4年度を考えていたのが、全国的な政府の方針もあって、令和2年度にというふうに変更しております。ただ、教員の習熟度の割合が前のままの77%でいいのかというところが気になっています。そのスピード感は大丈夫なのかと思うのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

●教育委員会

教員のアンケートで、学校の先生は皆さんICTを使っているのですがけれども、それを効果的にというのはどれくらいと認識されるのかというところがありますので、それは時間がかかると思います。ただ、一旦は77%でそのままですけれども、1人1台端末が入りますし、今回の新型コロナウイルスでも、札幌の学校でもZoomを使って初めていろいろなことをやっているんで、今後、これは上がっていくことを期待しています。

●篠河委員

使えるけれども、効果的というところまで行っているかどうかは自信のない先生がまだいらっしゃるということですね。

●教育委員会

はい。

●石井委員長

どの質問にも書いていないのですが、気になっていることとして、スマホとタブレットを使うのが日常化する結果なのですけれども、パソコンをまともに使えない人たちがすごく増えているのです。ITスキルというところで言うとどうなるのか、ウィンドウズとか少し書いてありましたけれども、基本的にはワードやエクセルなど、どこから始めるかは別として、パソコンを使えるというスキルを身につけさせなければいけないと思います。

実社会では、自分は作業をしなくても世の中は何でも回るといって、タブレット教育というのは、悪いけれども、そういう側面があるので、すごくミスリードするところが大きいのです。大学に来て、全然できない者がどんどん増えているのです。さわったこともないくらいの者もいっぱいいるのです。それは、大学を卒業するときにもパソコンを使えないまま卒業する者が結構多くなっているのが実態なのです。

そうですね。

●平本副委員長

最近、増えていますね。

●石井委員長

それは、逆に言うと、ここら辺が始まりかもしれないので、変な話ですが、どうでしょうか。

●教育委員会

今回のタブレット端末というのは、文部科学省もそのことをまさに危惧して、キーボードを必須にしているのです。

今日、その現物をお持ちしています。

●石井委員長

分かりました。それでは、実質、パソコンの装備にするのですね。

●教育委員会

ノートパソコンとして使えるのですが、このようにタブレットになる仕組みです。

●石井委員長

それだけで実態は全然違います。それであれば、むしろパソコンを配るという概念でほぼいいと思います。

●教育委員会

私もでも、先進校の視察などを行っているのですが、中学校でやっているところは、小学校から入ってきたお子さんはキーボード入力想像以上にできなかったということがあるので、キーボード入力の練習をさせたりということをしているらしいです。そういうものを参考にしながら、純粋なタブレット操作だけではなくて、パソコンとしての操作もできるような教育をしていくことが大事だと思っております。

●石井委員長

分かりました。それであれば結構です。

●上岡委員

この事業そのものの話ではないかもしれませんが、その1人1台の端末は、児童生徒が持ち帰ることも想定しているのですか。

質問番号80で、Wi-Fi環境が整っていない家庭にはルーターを整備予定ということもありますので、そういう想定をされているということでしょうか。

●教育委員会

80番については、新型コロナウイルスによる臨時休校が今後あった場合にはということでルーターをセットで貸し出すということで準備しています。

通常、来年4月から1人1台端末になりますけれども、しばらくは学校に充電器も保管庫も全て設置して、そこで充電して管理をします。

これから学校での実証を行ってですけれども、持って帰ることも十分できますので、それは中学生何年生以上とか、この授業のときとか、そういうことはこれからいろいろ

検討していくということを考えていて、全く持って帰らせないということはないと思います。

●上岡委員

小さいお子さんが持って帰るには重そうで大変だなということと、故障の問題とかいろいろありそうだなと思ったのです。

●教育委員会

基本的に、低学年は、持って帰って家で何とかということにはならないと思います。

●石井委員長

遠隔授業をやるとしたらZ o o mを使うということで交通整理をされてきたのですか。

●教育委員会

そうですね。それだけではないのですが、実際に臨時休校が4月、5月にあったときには、Z o o mを使って児童生徒の健康観察に使ったりということにはしています。Z o o mが一番使いやすいということと、セキュリティー上の問題で、一部、報道があったのですけれども、運用のルールをしっかりと決めれば問題ないということが分かりましたので、基本的にはZ o o mを使っていくのかなと思います。

●石井委員長

そこら辺は、統一的な運用をされず、高校では科目によって全てばらばらということがいっぱいあったようです。最悪の運用になると思います。特に、義務教育だと対応できないと思うのです。

●教育委員会

基本的に、インターネット上のクラウドサービスを利用する際は、市教委のほうに申請をした上で使っていただく形になりますので、そういった意味で、統一的な方向に持っていければと思います。

●石井委員長

ほかにいかがでしょうか。

●平本副委員長

これも直接にこの事業と関わるわけではないのですが、今回、G I G Aスクールで大分お金がついて、整備が一気に進むのですけれども、その後はもう自前でやりなさいということになると思うのです。

そうしますと、定期的な端末なりOSなりのアップデートも必要になるし、アプリケーションの更新が必要になると思うのですけれども、そういったところの予算措置についての展望というのは教育委員会としてお持ちでいらっしゃるのでしょうか。

●教育委員会

早速、令和3年度からネットワークの強化をしたら通信費が増えるということがありますので、うちの内部の問題ですけれども、それがないと使えなくなってしまうので、それはお願いしていくというか、準備していくというか、やっていかなければいけない

と思っています。

●教育委員会

当面のところ、端末の修理等で入替えが発生した分の予算は一般財源でやっていくしかないと考えています。更新の時期については、国に要望しながら、もしかしたら国のほうで、BYODといった、家庭で購入してということも将来的には考えているかもしれないというところで、まだちょっと展望が見えないところがあるのです。

また、委員がおっしゃられた更新については、今回整備するChromebook（クロームブック）については、遠隔でまとめて行ったりということもできるようなので、それは効率的にできると思っています。

●平本副委員長

分かりました。ありがとうございます。

●石井委員長

ほかにはよろしいですか。

（「なし」と発言する者あり）

●推進担当係長

それでは、ヒアリングを終わらせていただきます。

議事（2）の意見交換ですが、本日のヒアリングを踏まえて、最終的な評価に向けて気になった点や課題などについて、各委員の皆様からお聞きしたいと思います。

現段階での率直な感想などをご発言いただいて、委員会としての意思疎通、認識の統一を図っていきたいと思います。

●篠河委員

石井委員長からご発言があったのですが、いろいろな制度があっても、その制度を実際に活用している人たちというのは、どちらかというと、気力も充実しているし、環境もいいほうの方だと思うのですが、そこまでやる余裕がない家庭というのはあると思うので、そこをどうするかが問題だと思うのです。そこはなかなか難しく、現行制度の中でどういうふうに対応していくかという話しかないと思うのです。

先ほど私も質問しましたが、例えば、スクールソーシャルワーカーとコーディネーターとの情報共有をもっとして、どちらかで兆候が見られたら、積極的にこちらから対応していくという方策が必要になってくると感じました。

支援制度がたくさんあってすごいのですが、私もいろいろな資料を読みましたが、まだ全体像はぼんやりとしかつかめていません。実際に、ひとり親家庭のほうは、市にいろいろな制度があるということは分かっているのですが、どこに行けばいいのかとか、具体的なきっかけをつかむのがなかなか難しいと思います。ふだんからそういうことに関心があるご家庭は別でしょうけれども、なかなか難しいと思うので、そこは分かりやすくできたらいいなと思うのです。具体的にどうしたらいいかという案はありませんけれども、そういうふうに感じます。

●石井委員長

子どもの貧困問題は、親の生活困窮と非常に密接に関係するので、私も先ほど言いましたけれども、生活保護制度との連携というのは、もっと図られてもいいのではないかと思います。子育て支援サイドは、マンパワーもないから、何がどうなっているかという情報把握から実情としてはなかなか難しい側面があります。ケースワーカーは、基本的には何か月に1回は会って状況を見ているということが事実としてあるので、上手に情報を吸い上げるような連携というのは大事だと思います。

子どもの貧困というのは、基本は親の貧困に起因するので、その認識を置いておいて、子どもの側から寄り添うというだけの話にすると、むしろカバレッジが低くなるというところがあるのではないかと思います。計画などは書いてあるけれども、では、情報共有できているのかというところは、事実確認は必要なかもしれませんが、突っ込んだ話をしたほうがいいのかと思います。連携が悪いというのは、怒られるのだけれども、いつもテーマの一つになるので、具体的に仕組みをつくってもらえないと思うのです。当然そうなのだという話は、全く当然ではないので、ルーチン化しないといけないという問題があるのかなと感じました。

上岡委員かどうかですか。

●上岡委員

1から4に関してですか。

●石井委員長

そこに限らずにどうぞ。

●上岡委員

今まさにお話があった連携のところでは、個別の話になってしまうかもしれませんが、支援コーディネーターに関連して、週1回、市のほうでもケース会議をしていると言っていたので、そこをうまく活用していくということもあり得ると思いました。

全体的なところで、1から4の貧困対策のところは、確かに非常に難しいと思うのですが、効果をどういうふうに図るかとか、それぞれの事業が必要なのはもちろんですが、今やっていることがどういう効果を生み出したのかというところはあまり検証する姿勢を持っていらっしゃらない印象がありまして、それは問題ではないかと感じました。

あとは、支援コーディネーターだったり、学習支援ボランティアだったり、人材の確保、それは量と質の両面だと思いますけれども、それについても具体的な見通しを何かしら持っていく必要が、戦略を立てていく必要があるのかなと思います。その一方で、私は戦略のご助言をできないのですけれども、そのあたりの取組が必要になってくるのではないかと感じています。

5番から8番のIT・イノベーション関連のところでは、確かに、私もこの事業評価調書を確認したのと、今日のヒアリングでお聞きしたり、ご回答いただいた内容を見る

と、より成果が上がっているのだなというところを知れました。ですから、そこは単純な感覚としても、札幌のIT業界は盛り上がっているよねというのが浸透していけばより活性化していくのかなと思いますし、事業がきちんと成果を上げているということについては、もっとしっかりお伝えいただいてもいいと思います。それは広報にも生きてくると思いました。

9番、10番については、議論の中で出てきて、そのとおりだと思っていたのは、なぜ移住などに踏み切れないのかというところの分析をもっとした上で戦略をかけていくというところが必要になるのだろうと感じました。

11番は、事業としては必要なもので、きちんとやっていただくことになると思いますが、この事業を導入した後にどういうふうに出していくかとか、どういうふうに具体的に考えていくのか、あとは教員の方の研修や育成というところだと思いますが、本来はそういうところも含めて事業を検証していただきたいと思います。

ただ、何分、令和4年が令和2年にいきなり早まったということで、そこは要求するのも難しいところなのかなと思います。ただ、1人1台が実施される以上は、そのあたりのことをしっかり根詰めて考えていただきたいと思いますと感じました。

雑駁ですけども、今の時点では以上です。

●石井委員長

ありがとうございます。

福祉政策というのは、何でもそうだとすると乱暴なのですけれども、対象がどれくらいいるかの把握は基本的にできていないのです。できていないから評価できないというのは、本当のことだと思います。

その原因は、制度自体が申請主義で、さすがに子どもの貧困は申請主義によることができない実態があるから、そういう話は出てこないのだけれども、一個一個の制度は基本的に親が申請するという話なので、実態としては政策の客体とやっていることがリンクしていないのです。生活保護も、最低生活費は差し上げているのだけれども、それをパチンコに全部使う親がいたら、子どもはまさにご飯もちゃんと食べられないという環境になります。逆に言ったら、生活保護費を渡しているという意味では、本来、子どもは最低限の生活は保障されているはずなのだけれども、現実はそうになっていないというのが問題の本質です。

だから、この話は、相当きめ細かく必要性を把握する必要があるし、どの程度効果を上げたかということについてもアプローチをしないと駄目なのだと思います。ある意味では一番対応が難しい福祉問題だということで、それは分かった上で、それは努力しないと、ほかの制度より抜け落ちる確率が高いので、そういう姿勢は必要かと思います。

ですから、あらゆる制度をどう具体的に動員してということになるのですが、これはいじめ問題などいろいろな問題が全部絡む話で、今の社会問題が凝縮される分野だと捉える必要があると思うので、今の課題ということをにらむと、例えばここら辺の制度を

基軸にもう少しアプローチしてもらおうということが重要かと思います。政策としては非常に重要なものなので、予算なり人のことも含めて、足りない部分があったら頑張ってもらおうということについても言っていくべきかと思います。

先ほども言ったのですが、遅くできている制度は、予算も人も制約があって、人も基本的に外で調達しろという話になっていて、生活保護にあれだけの人員を投下するのだったら、本来、こっちにもっと人が必要だろう、要らないのだったら生活保護などでちゃんとカバーをしろという問題だと思うのです。だから、そういう意識も、実際の制度の運用も、先ほどの話につながるけれども、しっかりなっているとは言えない面があるかもしれません。ですから、むしろ、もっと頑張ってもらえる環境をどうつくるかという視点の意見なりが必要かなという印象を持ちましたし、そういうご指摘かと思います。

本間委員はいかがですか。

●本間委員

コーディネーター制度でどこまで拾えているのかというのが見えづらいし、どういう聞き方をしたらそれが分かるのだろうかというのが非常に難しかったというのが個人的な感想です。増やせばいいというものでもないと思いますが、児童会館との連携なのか、先ほどの情報連携なのかと思うのですが、そういうところを積極的にやっていただくところなのかと思いました。

また、他部署間での連携や情報共有はあまりされない感じなのですか。

●石井委員長

申しわけないけれども、基本はされないですね。

●推進課長

私たちの課題として、昨年に起きた児童虐待の悲痛な事件がありました。あの報告を受けて、市長からも、各事業ごとがきちんと情報を連携するような体制を改めてしっかり考えなさいという指示が出ているところです。私どもでも、そういうことに何かアプローチできないだろうかということで、改革推進室として、児童相談所と母子保健のシステム、これもばらばらに動いていたのですが、例えば、児童や家庭に対するリスクが見えるような情報を集約する新しいシステムを真ん中に一つ置きましょうということで、それをつくるため、今、私どもでそのサポートをさせていただいております。

ただ、生活保護を中心とした、特に困窮世帯にどうアプローチをするのかということになると、本来は市民一人一人の市民カルテのようなものがないと駄目なのかなと思います。そういうものがあつた上で、その市民がどういう状況にあつて、その市民が受けるべきサービスとはどういうものがあるのかというのを市民にしっかりお伝えしていく、今度は広報としてのPRの手法なども考えていかなければいけないでしょうし、先ほど来お話が出ている申請主義における心理的なハードルというものも一つ大きなものがあります。

例えば、就学援助のお子さんのサポートの制度がありますけれども、東京の板橋区では、就学援助をPRするときに、この制度は困っている世帯を救うための制度ではなく、子どもたちが楽しく学ぶための制度なのですよと言いかたをちょっと変えたりという工夫をされているのです。

ですから、市民を中心として、その市民にどういうサービスが必要なのかという情報連携の仕組みとともに、PRの仕方やそのマインドの在り方というものを、私たちはまだまだ学んでいかなければいけないし、考えていかなければいけないところだと思います。

課題としては、大変重たく受け止めているところです。

●石井委員長

私は、たまたま道の公安委員もやっているのですけれども、あの事件以来、警察にとっても非常に大きな課題ということになって、児童相談所との連携は随分進んだと聞いております。逆に言うと、福祉現場が、教育現場もそうですけれども、警察も含めて本当に連携して情報共有するというのが、子どもさんのために意味があるということだと思います。ですから、自分たちでつくる垣根自体が早期発見を阻害してしまうのか、どうしても縦割りの意識があるのですね。企業の間だってそれが染みついているのですけれども、それをどう破れるかで、行政も含めた顧客主義というか、そこに寄り添うということになると思うのです。

課長がおっしゃったことは置いておいて、我々も縦割りだ、縦割りだとあまりに言うのも何ですが、そこは繰り返し啓発して変えていただかなければいけないテーマの一つであることは間違いないです。具体的にどう進めるかという視点で物を言っていないと変わらないというか、そこが大事になると思うのです。精神論を言っても変わらないのです。

平本副委員長からお願いします。

●平本副委員長

私は、今回が初めてだったので、個別の事業の話もそうなのですが、行政評価委員会がどういうものなのかということが必ずしも実感として分からずに参加しました。

最初に、質問に対するご回答をいただいたときに、結構ディフェンシブな回答が多いなというのが率直な感想です。各部署の方々に、お白州に出てきていただいて、お裁きを受けていただくというようなニュアンスだとするとあまりよくないなと思いながら今日臨んだら、実はそんなこともなかったもので、その点は安心しました。

ただ、一方で、私は、全部の事業について、他都市との事例と比較して特徴的な取組があれば教えてくださいと書きました。この趣旨というのは、ベンチマーキングをどれくらいしているのかということです。もちろん、事業によっては、国の制度の縛りの中で特徴が出せないということが分かるのですが、それでもよりよい取組をするためにはこういうアプローチがあるのではないかということについては、多少とも努力の余地があ

るのではないかと思ったのです。

どれくらいベンチマークがされているのかなと思いながら書いたら、これは制度の下でやっているから特徴も何もない。木で鼻をくくったとまでは言わないけれども、確かに制度的に見たらそうなのかもしれないけれども、その中で我々はどういう取組をしようとしているということについてコメントがあるかなと思ったのです。行政評価委員会で評価対象になる事業の方々が身構えていらっしゃるとすると、もちろん評価なので、慣れ合いはいけないと思うのですが、市民として、あるいは、委員としてこれに関わっている一番の立場というか気持ちとしては、よりいい行政サービスが展開されてほしいという気持ちなので、私も少しコメントや意見を申し上げましたけれども、そういうことを含めての行政評価であって、あくまでも評価をする側、される側ということだけではないほうがいいのだらうなと思って臨んで、実はそれほどひどくなくて安心しましたという感想です。

ですから、逆に言うと、ここの評価対象事業として選ばれた担当部署の方々にも、ざっくばらんに、ここはうまくいった、ここはうまくいっていない、こんなことで悩んでいるということ共有していただくほうが、皆さんそれぞれお立場上、ご専門もおありなので、よりいい意見交換ができるのかなと思って、もう一步、そういうことに踏み込んでいいのかなと思いました。

感想ですが、以上です。

●石井委員長

今のご指摘はすごく重要だと思います。我々のスタンスにもよるのですが、率直に言うと、今年度はもっと頑張ってもらいたいという施策を選んでいるから、意見交換もそういうトーンのもが多く、結果的に彼らもなじんでいろいろなご発言をしていただいたと思いますが、いつもそうではないということも事実です。これが要らないのではないかという議論も当然にあるので、これはシチュエーションによって実際は大分変わります。ですから、相手のスタンスは基本的にディフェンシブだというのはしようがないということです。ただ、今回は、単にそういう気持ちでやり取りをしても余り意味がないというものがいっぱいあったので、むしろ、余計なことまで聞いて、私が一番外れたことを言ったと思います。行政サービスとしてどうよくしていただくかというのは我々に課せられた役割なので、文句を言うことも必要だし、背中を押して、もっとやれと言うことも必要なのですが、今年度は、どちらかというと後者のほうに力点を置いて意見を言っても、コロナ禍ということなので、むしろそういう年にすればいいかなという感じを私自身も持っていました。

私は、多少厳しいことがあっても、基本的にはもっとやってもらうために何が必要かということを中心として議論していいと思うのです。要らないというタイプのものはあまりなかったと思いますので、そこが今年のミッションになればいいのではないかと思います。ただ、年によっては、厳しいことばかり言っていることもないわけではないです。

僕は、経済観光局の施策は、一方で成果を上げているという側面と、やっぱり、まだ施策としては対応不足だという両面があると思っています。札幌市全体として産業政策、経済政策ということが1丁目1番地ではなかったところがあるので、まさに新型コロナウイルスの実態も踏まえたら、リーディング産業をどう育てていくかということが今まで以上に重要な施策になると思いますので、ここは少し大胆に後押しというか、もっとしっかりやれということをやっていただく必要があると思っています。

大分踏み込んで意見を言いましたけれども、やっているのだけれども、ほかの年と比べて札幌市がリードしたかというところ、そうはなっていないところもありますし、経済力ということで言えば、昔の大都市のレベルで言えば一番弱いのも事実です。多分、今回取り上げているあたりが一番前向きの産業政策になっていると思うので、少し知恵を出して意見を言っていければと思います。

貧困の話は、連携と効果を整理して、やっている方々で、生活保護とはそういうところも詰めて、単に危ない情報を共有するだけではなくて、どういう効果、成果が上げられるか、それぞれにとって対応するメリットがちゃんと感じられるという側面も含めて情報共有し、そのためには評価、成果ということの一つずつ、ミクロレベルでも構わないので、押さえていただいて、そういうものを部局間で共有するというか、子どもが変われば本来は親も変わるということもあるわけですから、いろいろな施策で支援していく上でプラスになる動きも出てきているのだと思うので、そこら辺は、共通の知見にして取り組むことの意義みたいなことを全市を挙げて理解していただくということが必要なかと思っています。

今年については、受け止めた方が困ったと言うような意見よりは、頑張れという意見をどんどん出せる施策を選んだかなという感じがしますし、そういう年があってもよろしいのではないかと思います。

逆に、ここは要チェックというところは、持ち帰って見ていただいて、それはそれでベーシックに必要なことなので、何かあったらお気づきの点をさらにお出しいただくことはお願いしたいと思います。ヒアリングの限られた時間では抜け落ちているところがあると思いますので、よろしくお願いします。

それでは、これで意見交換は終わりにします。

次は、行政評価パネル展の報告になります。

●推進担当係長

資料3をご覧ください。

令和2年度の市民参加の取組ということで、行政評価のパネル展を行わせていただきました。8月4日から8月7日までの4日間、市役所の1階ロビーで開催させていただきました。札幌市の行政評価の概要や市民参加の取組について、広く市民の皆様にご覧いただき、市民参加の意識醸成につなげることを目的として開催させていただきました。

また、パネル展示に併せまして、ご意見をいただくような意見箱も設置させていただ

きました。先生方からいただいたご意見を踏まえまして、公式ホームページにも展示内容を掲載しまして、ご自宅などからもご覧いただけるようにさせていただきました。

この資料には記載がありませんが、おおむね100人強くらいの方々にご来場いただきました。

来場者の方々からは、2番に記載のありますとおり、行政評価を意義深いものであると評価いただいた声もありましたし、様々な市民参加の取組を実施してほしいというご意見もいただきました。一方で、行政評価も含めてどんな取組が行われているのかよく分からないという声ですとか、PRが不足しているというようなご意見などもいただいたところでございます。

簡単ですけれども、説明は以上でございます。

●石井委員長

ありがとうございます。

行政の仕事の中身を知っていただくというのは、常にハードルが高い面があるので、イタチごっこと言うと変ですけれども、常々努力して、少しずつ知っていただくということしかないと思います。

●篠河委員

見に来た方はどのくらいいたのですか。

●推進担当係長

できる範囲で来ていただいた人数をカウントさせていただきました。

●推進課長

通り過ぎる方はたくさんいらっしゃったのですが、足を止めた方は100人くらいです。

●石井委員長

ワークショップをやっても、そもそも申込みが何人いるのかということ言うと、非常に少人数ですから、しょうがないところはありますが、何が効果的かという話で、いろいろ工夫していただければと思います。

どうもありがとうございました。

改めて委員の皆様から何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

●推進担当係長

今回は、改めて日程調整をさせていただきますが、10月から11月くらいの開催を想定しております。そのときに、本日の議論を踏まえて、私たちのほうで仮の指摘事項案をお示しさせていただきますので、そこで委員の皆様のご意見等をいただければと思っております。

また、出資団体の取組の報告についても予定しておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

3. 閉 会

●石井委員長

それでは、以上をもちまして、札幌市行政評価委員会のヒアリングを終了させていただきます。

長時間、どうもありがとうございました。

以 上